

業務仕様書

1 業務名称

茨戸水再生プラザほか照明設備調査業務

2 業務概要

本業務は、対象施設に設置されている照明器具の安定器に、ポリ塩化ビフェニル（以下、PCBという）が含まれているかどうかを調査し、その結果を報告するものである。

3 業務場所

- ・茨戸水再生プラザ

石狩市花川東1000番地

- ・茨戸東部中継ポンプ場

札幌市東区北丘珠6条4丁目1番1号

- ・野津幌川雨水ポンプ場

札幌市厚別区厚別町山本645番地18

- ・厚別川雨水ポンプ場

札幌市厚別区厚別西770番地

- ・定山渓水再生プラザ

札幌市南区定山渓温泉東1丁目50番地

- ・定山渓中継ポンプ場

札幌市南区定山渓温泉西3丁目393番地

- ・簾舞中継ポンプ場

札幌市南区簾舞575番地122

4 履行期限

契約締結日から令和8年（2026年）2月27日（金）まで

5 業務予定量（詳細は図面のとおり）

施設名	調査対象の 照明器具数量	仮設足場の 必要箇所数
茨戸水再生プラザ	616 台	1 箇所
茨戸東部中継ポンプ場	41 台	3 箇所
野津幌川雨水ポンプ場	8 台	0 箇所
厚別川雨水ポンプ場	217 台	1 箇所
定山渓水再生プラザ	5 台	0 箇所
定山渓中継ポンプ場	24 台	0 箇所
簾舞中継ポンプ場	44 台	0 箇所
合計	955 台	5 箇所

6 業務内容

(1) PCB 含有調査

ア 調査対象の照明器具及び安定器の銘板の内容や、安定器の形状（外付けコンデンサの有無・型式）を確認し、PCB 含有の有無を判断する。なお、銘板の状態に応じて、以下の対応を取る。

① 銘板が読み取れる場合

型式、製造者名、力率、製造年月、安定器の形状などから PCB 含有の有無を判断する。

② 銘板が読み取れない場合

同一の部屋などに設置されていたものであって、銘板が読み取れた安定器と形状が同一と判断されるものであれば、銘板が読み取れた安定器の PCB 含有結果に準じて判断する。それ以外は PCB が含有されていると判断する。

イ 調査に伴い照明器具や安定器を取り外す必要がある場合は、取り外した後に原状復旧することとする。ただし、取り外した照明器具や安定器が PCB を含有していることが明らかな場合は、対応について業務主任と協議する。

ウ 高所の照明設備調査には仮設足場の設置が必要な箇所がある。（図面のとおり）

(2) 結果報告

ア PCB の含有有無に関する調査結果を別添調査表にて報告する。なお、以下の項目が全

て網羅されている場合に限り、別添調査表を使用せず、任意の様式で報告できるものとする。

【調査項目】

- ・設置場所
- ・照明器具及び安定器の製造メーカー、型式、力率、製造年月及び安定器の形状
- ・台数
- ・PCB 含有の有無

イ PCB 含有の照明器具については、その位置を平面図上に示して報告する。

7 提出書類

(1) 業務履行前までに

ア 業務代理人指定通知書 1 部

※所定の様式があるので業務主任と打合せること。

(2) 完了時

ア 完了届 1 部

イ 各種報告書 1 部

※所定の様式があるので業務主任と打合せること。

(3) 隨時

ア 業務工程表

イ 業務日報又は、業務旬報

ウ 業務写真

エ その他（業務主任の指示により提出、様式は業務主任と打合せること）

8 契約金額の支払い

総価契約の一括払いとし、業務完了後に検査を実施し、合格の場合には全額請求することができる。

9 業務従事者等の配置及び職務

(1) 委託者は、業務担当職員（業務主任）を定め、受託者に書面で通知するものとする。また、その内容を変更したときも同様とする。業務担当職員は受託者に対して常に状況に応

じた監督を行うものとする。受託者は、委託者から業務の履行に関する改善指導等がなされた場合には、速やかに措置等をし、結果を委託者に報告しなければならない。

- (2) 受託者は、業務代理人を定め書面をもって委託者に通知しなければならない。また、その内容を変更したときも同様とする。業務代理人は、委託者との連絡調整及び業務従事者に対する指示及び指導を行う者であり、常に連絡場所及び連絡方法等を明らかにしておかなければならぬ。
- (3) 資格を必要とする作業は、それぞれの資格を有するものが行うこと。

1 0 環境に配慮した業務履行

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両使用及びアイドリングストップなどの環境配慮運転
- (6) 業務に係る用品等のグリーン仕様品（エコマーク商品等）の使用
- (7) 業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

1 1 留意事項

- (1) 業務の実施に必要な機器、工具、消耗品類は受託者負担とすること。
- (2) 調査日程は業務主任と打ち合わせの上、工程表を提出し承諾を得ること。ただし、天候等の事由により日時を変更することがある。
- (3) 施設や設備は運転中であるため、受託者だけでなく維持管理・運転担当者の安全も十分考慮して業務履行すること。

茨戸水再生プラザほか照明設備調査業務 照明設備調査表

No.○○

調査年月日	年 月 日
受託者/調査者氏名	/

※含有が確認された場合「○」、不含有が確認された場合「×」、みなし含有の場合「△」

茨戸水再生プラザほか照明設備調査業務 照明設備調査表 【記入例】

No.1

施設名	**水再生プラザ	調査年月日	20**年 **月 **日
受託者/調査者氏名	○○電気(株)/□□ □□、△△ △△		

※含有が確認された場合「○」、不含有が確認された場合「×」、みなし含有の場合「△」